

Title	韓国における近代的事業基盤の形成・発展の歴史的展開：韓国財閥への基本的視角の設定
Sub Title	Historical Development of Establishing New Business in Korea
Author	柳町, 功(Yanagimachi, Isao)
Publisher	
Publication year	1989
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.32, No.3 (1989. 8) ,p.114- 130
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19890825-04055697

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

韓国における近代的事業基盤の 形成・発展の歴史的展開

——韓国財閥への基本的視角の設定——

柳町功

序 問題の所在

最近、「国家資本主義論」の立場から、韓国を題材に取り上げる形で、アジア NICs の経済発展に対する積極的評価がなされはじめている。¹⁾これらの視角は、従来の「国家資本主義論」の伝統的な考え方に対し、ある意味で新たな視角を導入するものであり、極めて興味深い議論を提示していると言える。しかし同時にさまざまな問題点も内包されているのが現状であり、議論そのものは成熟段階には至っていない。

そこで本論文においては、このいわば新しい「国家資本主義論」の議論に検討を加えることで、²⁾前回の論文で若干指摘しておいた政府・財閥・国営企業の相互関連を再度考察する。そうした作業を通じ、韓国財閥における近代的事業基盤の形成・発展にみられる特徴を歴史的に位置づけ、最終的には、韓国財閥に対する基本的な視角を設定してみたいと思う。

なお本論に入る前に、ここで財閥という用語について若干検討を加えておきたい。

財閥という用語は、本来日本の明治期から戦前期までに存在したものをしており、韓国財閥と言う場合、それが以前の日本の財閥と非常に似た特徴を持っていることから便宜上使われていると考えられる。そこで以下に財閥についての定義づけを概観してみたい。

1) 坂田幹男「国家資本主義と新興工業国」『経済評論』1986年3月。および朴一「NICs資本主義分析の新射程」『経済評論』1987年3月。なお1988年の第14回トロント・サミット以降は「NIEs(新興工業経済群)」という新しい用語が使われているが、本論文においては従来からの「NICs」という用語をそのまま使用して議論を進めることにする。

2) 拙稿「韓国における財閥経営の歴史的性格——韓国経済をめぐる諸見解の検討を通じて——」慶應義塾大学大学院『三田商学論集』第2号、1988年。

まず中川敬一郎氏は、「家族という本能的群居集団のあり方が社会組織の基本原理となっているような伝統的社会が、先進工業国との国際競争裡に強力な工業化を急速に推し進めようとする場合、その後進国³⁾的工業化の経済主体として必然的に発生する多角的な企業集団」ととらえている。次に森川英正氏は、

「富豪の家族ないしは同族の封鎖的所有・支配の下で創立された多角的事業經營体」と規定している。また米川伸一氏は、「家族（複数構成員）または同族（血縁関係にある複数家族）による家意識で結ばれた多角的企業集団」と位置づけている。⁵⁾さらに安岡重明氏の場合は、「財閥とは家族ないしは同族が出資し支配する多角的事業体であって、そのうちの大規模な事業部門（または企業）は国民經濟・地方經濟に大きな影響を及ぼすほどの規模を有する」と定義づけしている。⁶⁾

以上が代表的な定義づけであるが、これらの共通点として、家族・同族による封鎖的所有の存在と多角的事業体である点が指摘できる。そして財閥についてのこのような基本的性格から考察するかぎり、韓国の場合においても日本と同様に財閥という用語が有効性をもって使えると考えられる。

しかしながら服部民夫氏の研究にも指摘されているように、日本と韓国の財閥を比較すると大きな相違点も存在している。簡単に言えば、所有の主体としての家族・同族の構造上の違いである。服部氏の述べるところによれば、「韓国の場合には財閥が世代交代時あるいはその直前に、家族構造の原則にそって分割された例をいくつも見ることができる。また、分割されないまでも、その内部構造を仔細に検討すると、所有や經營が半独立的ないくつかのサブ・グループを抱えている場合を見出すことができる。」したがって「韓国においては家族の財産は分割されることが原則である。⁷⁾世代ごとに財産が分割されることが原則のところでは、一般に「家産」という概念が成立しない。」という。このように、たとえば戦前期の三井財閥にみられた「家産」といった概念が欠如していることは、日本と韓国の違いを大きく表すものと考えられる。

以上簡単に述べてきたように、韓国において財閥という場合、前述のような大きな相違点があるものの、日本の財閥に関する議論がある程度の有効性を持ちうるということを指摘しておきたい。

I 「国家資本主義論」の検討

1 従来の「国家資本主義論」の基本的考え方

3) 中川敬一郎「第二次大戦前における産業構造と企業者活動」『三井文庫論叢』第3号、1969年、p. 190.

4) 森川英正『財閥の経営史的研究』東洋経済新報社、1980年。p. 4.

5) 米川伸一（編）『世界の財閥経営』日本経済新聞社、1981年、p. 6.

6) 安岡重明『財閥の比較史的研究』ミネルヴァ書房、1985年、p. 4.

7) 服部民夫『韓国の経営発展』文眞堂、1988年、p. 22.

まずははじめに、従来の「国家資本主義論」研究の代表的論者の一人と考えられる尾崎彦朔氏の見解をみてみる。

尾崎氏は、長年の研究の中心を「諸国における国民経済の未成熟、すなわち発展途上国における資本主義の外来的波及、内的発展の偏倚・跛行的性格により、前期的な諸生産方法が滞留して社会的な停滞を保障している状況を究明し、新たな発展の契機を国家に与えることによって、再生産過程への国家の不可避な直接的介入を中心とした国民経済の形成過程を検出・一般化し、これら諸国⁸⁾の共通した方策を、国家資本主義として理解すること」に置いている。

そして発展途上国における国家資本主義の方向としては、次のように述べている。「国家資本主義は、国民経済形成過程において、世界資本主義の体制的緊縛（支配と従属の）をふりきって、目的意識的に体制的離脱を促進する社会的・経済的土台ともなるし、また自生的な世界資本主義のもたらす結果と対抗しながら、そのなかで一定の従属的発展を遂げることも可能である。それは国家資本主義が、資本主義であることによって背負わねばならないジレンマである。このジレンマは、遅かれ早かれ、全般的な体制の矛盾のなかで、唯一の脱出路である非資本主義的発展の道へ向かわざるを得ないであろうことの過渡的な表現である。」⁹⁾

このように尾崎氏の場合、国家資本主義による発展方向を体制的離脱すなわち社会主義化と、資本主義という枠内における従属的発展の2方向に分けているが、後者にあっても非資本主義的発展の過渡的状況という位置づけが行われている点が大きな特徴である。

そもそも発展途上国は、帝国主義諸国の植民地支配から解放される時点において、国家としての政治的・経済的・社会的基盤の全てが欠如していた。しかしながら長期間に及ぶ帝国主義の植民地支配下にあっては、民族的諸権利の回復や民族的一体制への志向という民族意識は非常に強大なものであった。植民地解放後の混乱期の下、国内諸階層の特殊利害は未整理のまま錯綜している状況にあっても、国家の政治的・経済的・社会的基盤の育成と強化は民族全体の意志だったのであり、まさにここに自立的国民経済建設を推進すべき唯一の存在である国家意志というものが、民族全体の意志にもとづく形で登場してくるのである。このように国家意志の登場は不可避なものであるが、さまざまに錯綜する階級的特殊利害の中にあるため、民族的共同利害に立脚しているとは言っても、政治的には不安定な側面を持たざるをえない。

植民地解放後の途上国は、以上のような状況にあるため、経済面においては強い国家意志に立脚した自立的国民経済の形成が遂行されていかなければならず、ここに「国家資本主義論」からのアプローチの意義が存在していると考えられる。

8) 大阪市立大学経済研究所・尾崎彦朔（編）『第三世界と国家資本主義』東京大学出版会、1980年、序pp. 1-2.

9) 尾崎彦朔「移行期の特殊形態としての国家資本主義」尾崎・他（編）前掲書、p. 63.

韓国の場合、日本の植民地から解放されて間もなく国土が南北に分断され、共産国家である「北」との対峙の中で極度の緊張状態に置かれたことが、さまざまな階級的特殊利害を乗り越えたところで「北」に対抗しうる自立国民経済の建設という一つの民族意識を作らせたと考えられる。とりわけ1950～53年の韓国動乱以降は、李承晩政権の下で、それ以前にも増して反共国家としての色彩が強められた。1960年代になると、李承晩政権の崩壊とそれに続く軍事クーデターによって成立した朴正熙政権の下で、強力な政府のリーダーシップ（国家意志）による急速な経済建設が進んだのである。

尾崎氏が述べるように、「たとえその要求（発展途上国の国民経済形成に対する要求——引用者）が、目的意識的に資本主義的発展を目指そうと、また『社会主義』を目指そうと、自立的国民経済建設の不可避の経路として、また建設方策として、国家資本主義にたよらねばならない」と考えられる。¹⁰⁾ 尾崎氏はつづけて、「もしそうだとするなら、そこでの国家意志の客観的発露は、『世界資本主義』の現状と衝突・対峙する『国家資本主義』とならざるを得ないし、そのことはいずれ遅かれ早かれ体制選択を迫る社会的情勢を成熟させる。そこで選択される道は、既帰属の体制的離脱のコースであるから、¹¹⁾ 非資本主義的発展の経路しか残されていないであろう。」と述べており、やはり「国家資本主義」が、必然的な経路として「非資本主義的発展」を進めることができると主張している。¹²⁾

しかしながら後に詳述するように、韓国が今まで「非資本主義的発展」をとげてこなかったことは、歴史が明らかにしている通りである。資本主義陣営の中で、NICsと呼ばれるようになってなった韓国の例は、「国家資本主義」という枠内にあっても急速な資本主義的発展を推進することが可能であったことを如実に示している。

ところで、従来の「国家資本主義論」の立場からは、NICsという概念はどのようにとらえられているのだろうか。

尾崎氏は「いわゆるアジアの『中進国』であるが、彼らが門戸開放政策によって外国資本を導入し、それによって資本主義発展のコースを躍進されたとされるが、これとて、国家資本主義的な蓄積と投資の庇護下に、ただ政策的に投資の範囲と方向に関し外国資本の自由と私的資本の蓄積を保障したのであって、けっして古典的な資本主義発展の道を選んだものではない。」と述べ、「官僚資本主義的・従属的発展」のプロセスを踏んできたものととらえている。¹³⁾

以上従来の「国家資本主義論」の発展途上国および中進国に対する基本的な考え方を概観してきたが、次節では最近登場してきた新たな議論を検討してみる。

10) 尾崎彦朔、前掲論文、p. 15.

11) 尾崎彦朔、前掲論文、pp. 15-16.

12) 「国家資本主義論」に立脚する本多健吉氏も基本的には同様の見解を持っている。本多健吉「従属理論と国家資本主義論——生産様式の理論を中心に——」『経済学雑誌』第82巻第3号、1981年9月、p. 42.

13) 尾崎彦朔、前掲論文、p. 23.

2 新たな「国家資本主義論」の基本的考え方

(1) 坂田幹男氏の所説

坂田幹男氏は、「現代低開発諸国における国家資本主義は、その発生の根拠からして19世紀後発国における国家資本主義と類似の『原蓄的性格』を担わされていると同時に、当時とは異なった歴史的条件の下にあって『多ウクレード社会』としての『過渡的性格』を強く刻印されている。このような『原蓄的性格』と『過渡的性格』を兼備した国家資本主義は、ウクレード編成体系のあり方によって多様な展開を示すことになる。¹⁴⁾（傍点引用者）」という視角を設定している。つまり、展開方向としては、従来の「国家資本主義論」の主張する2方向、すなわち、①「非資本主義的発展」のプロセス、②「官僚資本主義的・従属的発展」のプロセスという方向に加えて、③「NICs的発展」のプロセスという第3の方向を打ち出している。

つまり、「私経営的・資本主義的ウクレードの成長を抑えつつ国家ウクレードを発展させていくプロセスからは（これが可能であれば）非資本主義的発展の方向が展望しうるであろうし、国家ウクレードの領導的機能が私経営的・資本主義的ウクレードの育成・強化におかれるプロセスからは、前期的諸ウクレードの比重の多寡によって、官僚資本主義的・従属的発展と NICs 的発展という2つの発展方向が展望しうる。¹⁵⁾」ということである。この「前期的諸ウクレード」の例としては、農業生産性の上昇への決定的な障害ともなりまた国内市場の狭隘性をもたらす地主・小作関係が挙げられるが、韓国や台湾は戦後の比較的早い時期から農地改革に着手し、この地主・小作関係といった「前期的ウクレード」の克服に成功したことで「NICs 的発展」を可能にすることが出来た、と主張されている。

また坂田氏は、「重層的ウクレード構造によって特徴づけられる低開発国の国家資本主義において、前期的・遺制的ウクレードが消滅していく過程は多ウクレード性が克服されていく道であり、多ウクレード性の克服こそ国家資本主義が担わされている歴史的使命である。この意味において、韓国、台湾における国家資本主義的発展のプロセスは、同時に多ウクレード性の克服の道であった。¹⁶⁾」という点に、「NICs 的発展」をとげた諸国における「国家資本主義」の意義を見出している。

以上みてきた坂田氏の議論は、そのポイントとして、①「国家の領導的機能」による「私経営的・資本主義的ウクレード」の育成・強化、②「多ウクレード性の克服」の2点が指摘できよう。もちろん両者は有機的に関連しあっていることは言うまでもない。

(2) 朴一氏の所説

次に朴一氏の所説であるが、朴一氏も坂田氏と同様、発展途上国研究における「国家資本主義

14) 坂田幹男、前掲論文、p. 19.

15) 坂田幹男、前掲論文、p. 20.

16) 詳細は以下の文献等を参照、桜井浩『韓国農地改革の再検討』アジア経済研究所、1976年。

17) 坂田幹男、前掲論文、p. 20.

論」からのアプローチの有効性を前面に打ち出す一方、従来の「国家資本主義論」に立脚した見解を排除している。

たとえば、NICs として発展してきた韓国経済を「従属的資本主義化」のプロセスの典型とみなす小川雄平氏および中川信義氏に対してのみならず、それを「国家資本主義論」の範疇ではとらえられない特殊例外であるとみなす本多健吉氏に対しても批判を加えている。そして朴一氏自身は、「国家資本主義」的発展の新しい型を唱える坂田氏の考え方と基本的に同じ立場に立脚している。

しかし、坂田氏が「官僚資本主義的・従属的発展」と「NICs 的発展」との相違を「前期的ウクラードの比重の多寡」に求めているのに対し、朴一氏は「NICs 的発展」をとげている韓国においてもインフォーマル・セクターの拡大やスマッシュの形成にみられるような諸矛盾が存在している点を¹⁸⁾強調している。

こうした点を踏まえて、朴一氏は「むしろ非資本主義的発展の道から外れたすべての途上諸国の国家資本主義に従属的発展と『NICs 的発展』の双方の契機が内在していると考えた方がよいのではないか。すなわち韓国の国家資本主義は多ウクラード性克服の方向にある『NICs 的発展』の道と同時に、その背後では急速な高度成長の過程で不可避的に多くの矛盾と隘路を内包した従属的発展の道も歩んでいるのである。」と述べ、坂田氏の主張する「NICs 的発展」に中川氏や小川氏の主張する「従属的発展」を加えた視角を設定している。¹⁹⁾

つまり、「国家資本主義アプローチから韓国資本主義に接近する場合、われわれに必要な視角とは、韓国における国家資本主義の『NICs 的発展』のプロセスと従属的発展のプロセスを同時に包摂する視角なのである。」と述べている通りである。²⁰⁾

3 「国家資本主義論」の吟味——韓国における「NICs 的発展」への視角——

発展途上国の NICs 化をとらえる視角としては、朴一氏の視角のように、今までの経済発展のプラス面とマイナス面の両方を包摂する視角が有効であろう。しかし「NICs 的発展」と「従属的発展」とを別々に、いわば並列的にとらえるのでは現実を理解するにはあまりに抽象的ではないだろうか。

むしろプラス面とマイナス面が複合的に絡み合っている状況こそを、それを全体として「NICs 的発展」と呼ぶべきであろう。一般的に言われる肯定的側面と否定的側面とを総体的にとらえてこそ、NICs に対するより深い理解へつながるのではないだろうかと思われる。

NICs 化を成し遂げた発展途上国においては、植民地状態から解放を起点とし、特に経済的課題

18) 朴一、前掲論文、pp. 40-42.

19) 朴一、前掲論文、pp. 42-43.

20) 朴一、前掲論文、p. 43.

については「自立的国民経済の確立」を目指して国家が強いリーダーシップを發揮し、「私経営的・資本主義ウクレード」を積極的に育成・強化し、結果的に資本主義を育成・発展させたと考えられる。これを別の角度から見ると、植民地からの解放時にみられた「多ウクレード性の克服」の過程ということであり、この過程の中で実際にみられてきたプラス・マイナスの両側面を包括的にとらえたのが「NICs 的発展」の基本的枠組みなのである。

こうした見方は、経済発展を引っぱってきた主体こそが強いリーダーシップを持った国家であったという点で、従来の「国家資本主義論」と同様の考え方立脚するものであると考えられる。しかし発展の方向としては、従来の考え方は「非資本主義的発展」と「官僚資本主義・従属的発展」という2方向しか設定していないが、現実に急速な資本主義的発展を遂げてきたという事実から、この2つのパターンでは把握するのが不可能である。それゆえ発展方向の概念について、従来の否定的評価に肯定的評価をも加えた形で「NICs 的発展」という考え方を導入することが必要不可欠なのである。

ところで以上の議論を補足すべき点として「国家資本主義論」の考え方の中で欠落している国際環境の視点を指摘しておきたい。

韓国や台湾をはじめとするアジア NICs が歩んできた道すじを振り返ってみると、1970年代の一時期においては、先進国を中心とする世界経済の環境がこうした途上国の急速な経済成長にとって極めて有利に作用してきた。企業レベルにおいても、たとえば韓国財閥が急成長した過程の中で、米国や日本の先進国多国籍企業の果たした役割が非常に大きかったことは明らかである。

こうした意味で、NICs の形成は広い意味での国際環境を抜きにしては考えることが出来ない。²¹⁾ それと同時に、この時期であったからこそ NICs 化が可能であったとも言えることから、NICs は歴史的な性格も有していると考えられる。

ここで本山美彦氏の指摘をみてみたい。「NICs の成功は、統合主義者がいよいよ政府介入のない自由放任ではなかった。むしろ、NICs 現象こそ政府の強引な介入のもとに誘導された世界市場的環境の産物だったのである。先進国市場へのアクセスが先進国から与えられ、金融の異例に豊富な供与、多国籍企業による生産立地の再配置という環境を NICs がうまくとらえたのである。²¹⁾ ……なかでも強権的国家による経済への介入は決定的な意味をもっていた。(傍点引用者)」こうした視角は、従来の「国家資本主義論」には欠如しているものであり、ここで補足しておきたいと思う。

21) 本山美彦「NICs 現象をどうみるか」本山美彦・田口信夫(編著)『南北問題の今日』同文館、1986年、p. 192.

II 韓国財閥における近代的事業基盤の形成・発展にみる基本的特徴

1 韓国財閥への基本的観角

結論を先取りして言うならば、「国家資本主義論」の述べるところの「国家ウクラード」による「私経営的・資本主義ウクラード」の育成・強化という観角設定が、韓国においては、日本の植民地からの解放以降にみられた「強いリーダーシップを持った政府による積極的な民間企業の育成・強化」に相当していると考えられる。そして政府によって実施されてきたさまざまな企業育成策とうまく結びつき、確実に実力を兼ね備えるようになった民間企業の中から、後に財閥と呼ばれるまでに成長を成し遂げるものが登場してきたのである。つまり、この財閥こそが先に述べたところの「私経営的・資本主義ウクラード」の集中的表現であると言えよう。

前にもふれたように、従来の「国家資本主義論」にあっては、「国家の領導的機能」に関して次のように述べられている。発展途上国の国家は、「それ自体を規定する内的諸契機が薄弱であるにもかかわらず、帝国主義の植民地・従属国としての長期にわたる民族的抑圧のなかで醸成された民族的諸権利の回復、民族的一体性の志向はおしなべて強烈であり、またその志向は支配と従属の国際関係のなかで住民の生活を通して固められてきた。²²⁾」そして、発展途上国の「要求の社会的ベースである国民統合・実体としての国民経済の脆弱さは、民族意識によって激励され強化された国家意志によって補われる」時に「非資本主義的発展」の道につながるというものであった。²³⁾

しかし韓国が NICs 化するまでの急速な経済発展を振り返る時、尾崎氏の言う経路を通らなかったことは歴史が明らかにしている通りである。

韓国の場合、尾崎氏の言うところの「民族意識によって激励され強化された国家意志」に代わるものとして、大戦後から現在もなお続いている民族および国土の南北分断、そして極度の社会的緊張という極めて特殊な状況が逆に「民族的一体性への強烈な志向」を甦らせ、「国家ウクラード」の能動性を增幅し、²⁴⁾「国家の領導的機能」を強める役割を担ったことを忘れてはならないであろう。韓国においては、「国家ウクラード」の能動性によって導かれる「国家の領導的機能」はこのように歴史的被規定性が極めて強いものとなっている。

坂田氏の述べるところによれば、「国民経済の脆弱性の克服が全民族的課題でありながら、しかしその克服の課題が19世紀後発国とは比較にならない困難な世界史的状況の下で達成されなければならない時、民族的分断と極度の社会的緊張という状況の下では『国家の領導的機能』は不可避的

22) 尾崎彦朔、前掲論文、p. 14.

23) 尾崎彦朔、前掲論文、p. 14.

24) 坂田幹男、前掲論文、p. 25.

に強化され、社会・経済・文化・思想などのあらゆる分野において国家が立ち現われ、国民経済全体の強引な統轄者・牽引者として機能せざるを得ない。²⁵⁾」

特に1950～53年の韓国動乱以降は、李承晩政権の下、当時経済的にも絶対的優位に立っていた「北」に対する対決姿勢を明確に打ち出し、さらに1961年の軍事クーデターによって朴正熙政権が成立した後は、より組織的・計画的に強い国家を目指しての経済建設が進められるようになった。「北」に軍事的にも経済的にも相当距離をおかれてしまった状況からいち早く脱するために、反共を国是とすることで全ての分野において政府の強引とも言えるリーダーシップが図られたのである。そしてこのような政策を成り立たしめた根底には、国民の基本的理解が存在していたと考えられる。韓国の「NICs 的発展」における「国家の領導的機能」とは、このような視角からとらえなければならないであろう。

こうした「国家の領導的機能」の下で、韓国においては「私経営的・資本主義ウクラード」の育成・強化が積極的に推進されてきたのであるが、具体的には民間企業の育成という形に反映された。また民間企業としての性格がなじまない産業分野等については、国営企業を中心とする公企業の設立が図られ、民間企業を「主」とし公企業を「従」とする補完関係が成立するに至った。なおここで言うところの民間企業の発展したものが財閥であることは前述した通りである。

以上から、韓国財閥の近代的事業基盤の形成・発展をみる基本的な方向性としては、強いリーダーシップを持った政府が主に民間企業（財閥）を育成し、これを側面的に補完するものとして公企業が位置づけられる。そして財閥による実際の近代的事業基盤の形成・発展過程は政府主導の「経済開発計画」に対応する形で進められ、なかでもこの流れにうまく乗ることが出来た財閥は、特に巨大財閥へと急成長を成し遂げている。

なお服部民夫氏も次のような指摘を行っている。「韓国の急速な工業化の歴史を見る際に特徴的なことは、経済成長を支えた企業群のかなりの部分が民間企業であったことである。たしかに、現在注目を集めている浦項綜合製鉄はほぼ国営であるし、60年代前半に建設された肥料工場、石油精製工場、航空会社、初期の機械工業などは国営であったが、しかし、化学繊維、自動車、造船、電子・電機などは最初から民間で進められ、金属精錬、機械工業、運輸などもかなり早い時期に民営化された。これらに対する政府の手厚い保護はあったものの、工業の発展が公営企業が民営化されたものも含めて、基本的に民間企業によって支えられたことは特筆されるべきである。²⁶⁾」

韓国財閥に対する基本的視角は、今まで述べてきた文脈の中で理解せねばならないが、以下においては、この基本的視角にもとづき韓国財閥における近代的事業基盤の形成・発展の過程を、植民地解放から高度成長期までを中心により具体的に考察してみようと思う。

25) 坂田幹男、前掲論文、p. 26.

26) 服部民夫（編）『韓国の工業化・発展の構図』アジア経済研究所、1987年、pp. 151-152.

2 韓国財閥における近代的事業基盤の形成・発展（植民地解放～1950年代末）

第二次大戦後の韓国において、企業形成の直接的な母体となったものが、戦後間もない米軍政期からはじめられた「帰属財産（旧日本人所有の財産）」の払い下げである。払い下げにあたっては、特に帰属財産の中心となる企業体については政府査定価格が実際よりかなり低く設定され、また激しいインフレ過程の中にあっての払い下げ代金の支払いは極めてゆるやかな条件となり、実質的には無料同然とも言える払い下げが実施されたのであった。

このため帰属財産の払い下げは、当然の結果として政治プローカーの大量投機を引きおこし、政治権力との野合を進めるに至った。優秀な企業体の払い下げは、政治権力といかにうまく結びつかかという点にかかっていたのであり、経済的基準によることなく政治的能力にともなって払い下げられたため、²⁷⁾ 帰属財産の払い下げは全体的な評価としては失敗作であったと見る向きもある。しかし、現在の韓国経済の中枢的位置にある大財閥の母体企業の多くが、この時期の帰属財産の払い下げを契機に設立されており、その意味で一部の企業家にとっては、この帰属財産の払い下げは資本蓄積のための主たる物質的基盤をなし、独占資本の形成の第一歩となる重要な意義をもっていたと²⁸⁾ 考えられる。

さらに資本蓄積の重要な源泉となったものに、政府主導下の特恵的な金融支援が挙げられる。植民地時代の銀行資本は全て帰属財産として韓国政府の管理下に移され、国営企業としての性格を帶びつつその運営は政府の自由裁量に任せられていた。当時は激しいインフレ下にあったため、金利が物価上昇率より低い状況にあり、政府金融自体が一つの特恵となっていたのである。

また米国からの援助物資の導入と配分においても、援助物資への商業的な寄生によって流通部門からの莫大な利益を得ることが可能であった。特に韓国動乱以降になると余剰農産物が援助の中心となり、これを基盤とした毛織物・製粉・製糖のいわゆる「三白工業」が築かれた。物資の配分に際しては、「実需要者制」にもとづき一定の加工施設を備えた企業に配分が実施されたので、すでに帰属財産の払い下げをさまざまな金融支援によってある程度基盤を固めた企業家にとっては、この「三白工業」への進出は大きな飛躍のための契機となつた。²⁹⁾

27) 朴炳潤『財閥と政治』(ハングクヤンソ社) 1982年, pp. 92-93. [韓国語]

28) 当時の帰属財産払い下げを基礎として現在大財閥にまで成長を遂げた例としては、たとえば鮮京グループ、韓国火薬グループ、斗山グループ等が指摘出来る。鮮京は、創業者の故崔鍾建が「鮮京織物」(日本人所有)に勤務していた関係で1953年に同社の払い下げを受け、グループの母体企業となつた。韓国火薬の場合も同様で、創業者の故金鍾喜が「朝鮮火薬共販」に勤務しており、1953年同社と火薬原料の供給先であった「朝鮮油脂仁川工場」の払い下げを受け、「韓国火薬」を創設した。また斗山の場合は、現グループ会長の祖父にあたる故朴承稷が「昭和麒麟麦酒」の株主であったことから、2代目の朴斗秉が管理支配人となり1952年に払い下げを受け、社名を「東洋麦酒」と変更しグループの母体企業となつた。なお詳細は以下の文献を参照。服部民夫・大道康則『韓国の企業・人と経営』日本経済新聞社, 1985年, p. 147, pp. 171-172, p. 217. 吳鍾錫『韓国企業の経営的特質——財閥系企業を中心として——』千倉書房, 1983年, pp. 50-51. 朴倉圭(編著)『韓国企業立志伝・財界頂上』新紀元社, 1981年, pp. 133-139. [韓国語]

29) この時期に設立された主たる企業は次の通りである。製糖部門においては三星グループの第一製糖のノ

表1 国内砂糖需給実績

(単位: M/T)

	国 产			輸 入	需 給 計
	第一製糖	他 社 計	合 計 (A)	(B)	(A+B)
1954	9,635	—	9,635	19,288	28,923
1955	26,203	537	26,740	13,955	40,695
1956	32,567	29,371	61,938	5,000	66,938
1957	12,990	18,329	31,319	2,973	34,292
1958	27,838	23,214	51,052	—	51,052
1959	37,402	22,203	59,605	590	60,195

(資料)『三星五十年史』三星秘書室, 1988年, p. 125.

とりわけ三星グループにおいては、この「三白工業」各部門での成功が、その後の金融部門への参入を含む経営多角化において重要な契機となった。三星は1953年に「第一製糖」を設立して製糖部門へ進出し、翌1954年には「第一毛織」を設立して毛織部門へ進出した。また1958年には第一製糖において製粉事業も開始した。なお表1は当時の製糖部門の需給状況を示したものであるが、ここからも第一製糖の圧倒的な支配力がうかがわれる。³⁰⁾

1950年代の後半になると、それまで政府の管理下に置かれていた市中銀行の民営化がはじまり、財閥による銀行資本の支配という現象がみられるに至った。この銀行の民営化も政治権力を媒介としたものであったが、こうした諸契機をうまく利用することで、1960年代を迎えるころには「金融資本」と呼べる状態にまで発展を成し遂げた財閥が存在していたのである。³¹⁾

以上のような1950年代を通しての一連の民間企業育成策は、企業の側からみると、「官僚との結託による国家資本の利用、払い下げ、国家資本主義的な政策のもとでの財政・金融・外貨援助における各種特恵というきわめて非経済的原理と機構を媒介とした移転所得への寄生」を可能にしたも

▽ 成功の後に、東洋製糖、韓国製糖、三養社、金星製糖、ヘテ製菓、大東製糖の各社が進出した。また毛織部門では、三星の第一毛織の他に金星紡織、三綬紡織等が進出した。しかし狭隘な国内市場に会社数が急増したため、後には過当競争状態に陥り多くの企業が淘汰されていった。高承濟「韓国戦争と 美国と 経済援助」世界平和教授協議会(編)『韓国現代社会史の再構成』一念, 1985年, pp. 80-82.
[韓国語]

30) 『三星五十年史』三星秘書室, 1988年, pp. 883-885. [韓国語] なお別の資料によれば、1960年当時ににおけるシェアは第一製糖の製糖部門が69.3% (生産量基準), 製粉部門が28% (同), 第一毛織の梳毛が27.7% (設備基準) であり、いずれも韓国のトップメーカーであったという。谷浦孝雄「韓国における企業成長——三星グループを例として——」隅谷三喜男(編)『韓国の企業経営』アジア経済研究所, 1977年, p. 225.

31) 代表例としては三星グループが挙げられる。三星は前述の「三白工業」での成功を基礎に市中銀行の民間払い下げに積極的に進出した。当時払い下げの対象となった市中銀行は朝興銀行、商業銀行、貯蓄銀行、興業銀行(経営状態の悪化した信託銀行と商工銀行が合併)の4行であった。三星はこのうち朝興銀行の55%, 商業銀行の33%, 興業銀行の83%の株式をそれぞれ獲得し、4行全体の約半分の株式を所有する状態にまでなった。さらに1958年には安國火災海上保険を、次いで1963年には東邦生命保険を買収し、金融部門に対しても積極的な経営多角化が進められた。『三星五十年史』pp. 141-147.

32) 朴玄塚(滝沢秀樹訳)『韓国資本主義と民族運動』御茶の水書房, 1985年, p. 21. なお、朴玄塚の議論については拙稿「韓国における財閥経営の歴史的性格——韓国経済をめぐる諸見解の検討を通じて——」

のであって、表面的には政界と財界の癒着の深化や貧富の差の拡大等をもたらし、1960年の学生革命とそれに続く軍事クーデターを迎える背景を生み出すものとなつた。

1950年代の独占資本は、「三白工業」と呼ばれた消費財部門を中心として高い資本集中をみせており、一部の独占資本にあっては工業部門をはじめとして貿易、証券、金融部門にまで広範囲に進出して、本格的な「財閥」を形成するまでになつてゐた。その発展過程においては常に政治権力と密着しており、一貫して政府の支援を独占することが出来たのである。

このようにして当時の財閥は極めて短期間のうちに強力な独占力を持ちうるまでに成長をとげたが、それをもたらしたものはさまざまな特権的要素との結合であった。言いかえれば、正常な資本蓄積過程を通じてこなかったというまさにその理由によって、この時期の財閥が多くの脆弱性を持つていることも見逃せない事実である。³³⁾

以上見てきたような諸政策がとられた1950年代という時期は、「政治権力は特定財閥と利権上の結託を通じてたやすく腐敗し、経済権力は特恵的・非倫理的基盤の上に富をなす風潮が、解放以後わが国を支配してきた現象だった」という指摘にみられる通りの時期であったと考えられる。³⁴⁾

なお国営企業については、1960年代からの朴正熙政権下で政府の強いリーダーシップにもとづく諸政策が本格化し、「経済開発計画」が推進されていく中で多数設立されている。1950年代を通しては、帰属財産がそのまま国営企業になった例として、前述の銀行資本の他に韓国電力、大韓重石、住宅公社等が挙げられる。³⁵⁾

3 韓国財閥における近代的事業基盤の形成・発展（1960年代～高度成長期）

1960年の学生革命とそれに続く軍事クーデターを境として韓国は新たな時代に入った。韓国の場合、いつの時代にあっても政治的変動はドラスティックな性格を持っており、当然の帰結として経済に及ぼす影響は大きいものとなっている。

軍事クーデターで成立した朴正熙政権がまずははじめに取り組んだのが「不正蓄財」の処理であった。当初の不正蓄財処理の重点は、1950年代に急成長を遂げた財閥の財産没収にあったようであり、したがって処理要綱は極めて厳しいものであった。

▽ 一）慶應義塾大学大学院『慶應商学論集』第2号、1988年、pp. 66-69 を参照。

33) 一般的に西欧等にみられる独占資本は産業資本の成熟上有るのに対し、1950年代の韓国財閥は帰属財産や外国からの援助、さらに政府からの支援といったいわば特権的要素と結合することで極めて短期間に独占資本としての色彩を帯びるに至った。このため部分的には産業資本の形態をとっていたとしても、利潤の大部分は援助物資の加工販売・インフレ下の金利差といった流通過程から吸収していた。つまり最終消費財産業を基盤とし、金融・原料・技術等の面で非自立的・対外隸属的であったことが脆弱性として指摘できる。なお詳細は次の文献を参照。鄭允炯「経済成長と独占資本」金潤煥他（共著）『韓国経済の展開過程』トルペグ社、1981年、pp. 147-148. [韓国語] 高時天「韓国の企業と経営の特質」隅谷（編）、前掲書、pp. 3-96. 谷浦孝雄、前掲論文、pp. 253-281.

34) 安秉萬『韓国政府論』茶山出版社、1985年、p. 327. [韓国語]

35) 朴炳潤、前掲書、p. 92.

しかし当時は経済的な混乱を収拾することが最大の問題であったため、当初の厳しい姿勢も徐々に緩和の方向に進み、摘発を受けた不正蓄財者たちに対し、後に発表された「経済開発5ヶ年計画」に参加させ産業再建に貢献する機会を与えることにより、不正蓄財処理は事実上の終了に向かったのである。1961年12月に最終的に通告された不正蓄財還収額は42億2,800万ファンで、当初発表された額の約半分というものとなった。³⁶⁾こうしたことからも、政府がいかに民間企業の存在を重視していたのかが明らかになると思われる。

またこの処理の一環として、1961年10月には、それまで各財閥の事実上の支配下に置かれていた市中銀行が再び国家の管理下に置かれることとなり、経済への国家介入は急速に進んだ。この点については朴玄塚氏が次のように述べている。「政府は経済成長に必要な投資財源をつくるため中央銀行の金融統制権を制限して市中銀行を掌握し、金融と金融産業を規制した。そして中央銀行の通貨増発を通じた強制貯蓄が試みられた。そうして形成された資金を優待金利適用や資金優先配分政策によって政治権力に密着した資本系列や企業に配分することによって、彼らの蓄積を可能にし³⁷⁾た。」この指摘にもあるように、当時の財政金融政策は、民間企業の育成という「国家資本主義」的性格が極めて強かったと考えられる。

加えてこの時期においては、「国家資本主義」のもうひとつの柱とも言える国営および政府投資企業が大量に創出された時期でもあった。これらの企業は、設立後経営状態が一定の軌道に乗ると、政策的特恵とともに安価に民間に払い下げられたのであった。なおこの時期設立された主要な

表2 1960年代に設立された国営企業

企 業 名	設立年月	企 業 名	設立年月
国民銀行	1962年2月	窯業センター	1966年12月
成業公社	1962年4年	韓国開発金融（KDFC）	1967年4月
貿易振興公社	1962年6月	大韓鉱業振興公社	1967年6月
大韓住宅公社	1962年7月	大韓浚渫公社	1967年8月
大韓石油公社	1962年10月	韓国水資源開発公社	1967年11月
大韓通運	1963年2月	農漁村開発公社	1967年12月
大韓損害再保険公社	1963年3月	浦項綜合製鐵株式会社	1968年3月
韓国機械公社	1963年5月	韓国投資開発公社	1968年12月
韓国水産開発公社	1963年7月	地下水開発公社	1969年2月
嶺南化学	1965年8月	韓国道路公社	1969年2月
鎮海化学	1965年9月	農業振興公社	1970年2月
海外開発公社	1965年10月		

（資料）朴玄塚（滝沢秀樹訳）『韓国資本主義と民族運動』御茶の水書房、1985年、p. 36. より作成。

36) 朴炳潤、前掲書、pp. 179-181.

37) 朴玄塚、前掲書、p. 34.

38) 朴玄塚、前掲書、pp. 35-36.

表3 各国別外資導入状況

(単位: 1,000 ドル)

	米 国		西 独		日 本		合 計	
	件数	金 額						
1958	4	12,345					4	12,345
1960	1	5,000					1	5,000
1961	1	3,130					1	3,130
1962	5	31,638	2	10,000			9	56,191
1963	10	48,133	5	15,412			19	68,718
1964	9	36,487	7	20,624	1	380	20	99,106
1965	17	95,830	1	4,750	9	71,798	30	176,697
1966	29	102,220	13	33,242	22	112,836	67	261,600
1967	30	72,600	10	36,829	26	74,115	85	254,383
1968	60	197,371	6	56,688	55	144,121	153	581,761
1969	52	224,257	5	7,134	26	38,823	115	507,505
合 計	218	829,011	49	184,679	139	442,253	504	2,026,436

(注) 合計にはその他も含む。

(資料) 谷浦孝雄「韓国の工業化における資本動員と企業経営」山田三郎(編)『韓国工業化の課題』アジア経済研究所、1970年、p. 247.

国営企業は表2の通りである。

ところで1960年代からは「第1次経済開発5ヶ年計画」が開始されたが、引き続き実施された「第2次5ヶ年計画」において韓国の工業化は本格的な軌道に乗り出すこととなり、高度成長をもたらした輸出指向工業化のスタイルが形成されたと言うことが出来る。

の中でも、米国と日本を中心とする諸外国から導入された資本と技術の役割は極めて大きかった。(外資導入に関しては表3を参照)各財閥は諸外国の資本や技術と結びつく形で多くの合弁企業を設立したが、韓国側は廉価な労働力を提供し、それらの企業において生産された製品を米国を中心とする先進国市場へ積極的に輸出することで、1960年代後半からの高度成長を実現させたのである。

一方政府は輸出をさらに拡大させるために「総合貿易商社指定制度」を作り、これによって指定を受けられた企業には、輸出振興を目的としたさまざまな恩恵が特恵的に付与されることとなった。

ところでこの間の輸出拡大は、韓国の輸出入構造全体からは次のように言えよう。韓国の場合、輸出入においても米国と日本に対する依存度が高く、1960年代後半以降輸出入総量において米国と日本の合計は、常に全体の7割近くに達していた。また米国は韓国の第1位の輸出先として、日本は同じく第1位の輸入先として極めて重要な位置にいたと言える。つまり輸出拡大を基盤とした韓

39) 商工部資料によると、1970年の総輸出額7億9,100万ドルのうち、米国が3億9,000ドル、日本が2億

国の高度成長は、輸出入構造から見る限り、対米・対日依存度の深化をもたらしたと考えられる。

次に、こうした韓国の輸出拡大が高度成長を支えた要因としては、順調に拡大傾向にあった当時の米国を中心とする先進国市場に対し容易に接近できたという良好な国際環境が指摘できる。加えて「第1次石油ショック」後の1970年代後半からは、中東地域を中心とする建設ブームに乗り、いわゆる「中東建設輸出」の成功によって豊富なオイルダラーを手にすることが出来たが、その資金を利用して財閥が系列企業の拡大等にみられる急成長を遂げていったことは言うまでもない。

このような急速な国際的展開を通じて韓国は NICs と呼ばれるまでに成長を遂げることが出来たのであり、この意味からも先に述べたように、「NICs 的発展」は良好な国際環境の産物であると考えられる。

以上のような高度成長の過程の中で、財閥群の中においても再編成が進み、政府主導の「経済開発計画」とうまく合致する形で事業展開を遂げた財閥はより一層の巨大化を遂げたが、戦略的誤り⁴⁰⁾のゆえに没落の道をたどった財閥も出てきた。またこの輸出指向工業化の時期になって企業を設立し、一気に財閥にまで拡大したものもあり、結果として独寡占体制が急速に深化するに至った。

繰り返し述べてきたように、強いリーダーシップを持った政府がさまざまな民間企業育成策すなわち財閥育成策を打ち出し、それを通じて上からの資本主義化を急速に進めてきたのであるが、全体を貫く視点として服部民夫氏の次の指摘を取り上げてみたい。

「このような傾向（独寡占体制——引用者）が現われたことにはそれなりに必然性もある。きわめて恵まれない初期条件から出発した韓国としては、資本、技術などの効率的な利用を図るために、『さしあたり』少数の企業の集中的な育成を図るほかはなかったし、それを拠点として工業化の波⁴¹⁾を裾野のほうへ拡大することを狙うことは産業政策として妥当な選択であったと思われる。」「輸出振興の旗印の下、その達成に貢献した企業に金融が集中するはある意味では当然のことである。継続的な資金不足の下にあった韓国において、貸出がこのような企業に偏重したのは、これまた金融機関の行動として合理的だった。政府によるさまざまな恩恵を受ける輸出企業は、金融機関から

▽ 3,400万ドルを占めた。また総輸入額 18億8,000万ドルのうち、米国が 5億3,200万ドル、日本が 7億5,700万ドルを占めた。

40) 没落状態に陥った財閥は、規模の小さいものまで含めればかなりの数となる。古くからの名門財閥と新興の財閥とに分けてみると、前者の例としては和信グループと三鍛グループ、後者の例としては栗山グループが挙げられる。和信は植民地時代から百貨店経営を幅広く行い、また戦後の一時期には日本のソニー・レナウンとの提携もあったが、創業者の朴興植のワンマン体制が強すぎ近代的経営能力が欠如していたことが没落の原因と言われている。三鍛は李承晩時代には三星と並ぶ実力を持ち、創業者鄭載護は紡織王とまで称されたが、軍事政権が成立しそれまでのよう政権からの保護が受けられなくなると没落してしまった。新興の栗山の場合は、1975年に設立されて4年間に大財閥にまでなったが、経験もなく安定した経営基盤もないまま輸出金融等の制度金融の力だけで成長したにすぎなく、第二次石油ショックを境にやはり没落してしまった。こうしてみると、古くからの名門財閥であれ新興財閥であれ没落した財閥には経済的・社会的環境の変化に対応する経営能力が根本的に欠如していたことが共通点として指摘できよう。なお詳細は次の文献を参照。榎原芳雄『韓国の財閥』日本貿易振興会、1982年、pp. 51-57。梅津和郎『韓国の財閥』教育社、1978年、pp. 70-72。吳鍾錫、前掲書、pp. 75-76。

41) 服部民夫（編）、前掲書、p. 14。

みてもリスクの相対的に小さな借り手だったからである。そして、それらの企業が大企業に成長した。政府はこれまでいく度も融資の大企業偏重を是正しようとしたが、その努力はほとんど実らなかった。その原因は、韓国の経済開発戦略の中で、各企業や金融機関がそれなりに合理的な行動を採ったからである。⁴²⁾

韓国財閥における近代的事業基盤の形成・発展は、以上概観してきたような歴史的特徴をもちつつ進行してきたと考えられる。⁴³⁾

結びにかえて

韓国における NICs 化の進展は、直接的には1960年代からはじめられる「経済開発計画」に基づき、政府が強いリーダーシップを発揮しつつ積極的な輸出指向工業化政策を実施したことによる主要因が求められる。そして実際に経済発展の主役となったのが財閥を中心とする民間企業であり、それを側面から補完する位置にあったのが国営企業等であった。

こうした基本的な図式の下で、政府は積極的に民間企業育成策を実施したのであるが、その起源は植民地からの解放以後の時期である1950年代にすでに見られ、一部の企業家による財閥の形成は相当な速度で進展していたのである。

民間企業の性格になじまない分野等については、国営企業によって民間企業との補完関係が構築されたが、特に1960年代からは市中銀行等の金融部門も政府支配下に置かれ、「経済開発計画」に適合した形での合理的な資金調達・配分が可能となった。

ところで、政府がさまざまな意味で強いリーダーシップを持ちえた主原因是、現在も続く朝鮮半島の緊張問題に求めることが出来、南北分断とそれに基づく極度の緊張状態の存在こそが「国家の領導的機能」を高めることを可能にしたと考えられる。

こうした韓国の経済発展の理解には、新しい「国家資本主義論」からのアプローチは極めて示唆的であったが、急速な経済発展がもたらしてきたプラスの側面とマイナスの側面を総合的・包括的にとらえたものこそが、まさに「NICs 的発展」と呼ぶにふさわしいことはすでに述べた通りである。

以上のような基本的性格を持つ NICs としての韓国経済の中にあって、その「NICs 的発展」の主役を担ってきた韓国財閥についても同様な議論が成立しうる。つまり韓国財閥も、基本的性格としてはプラスの面とマイナスの面、言いかえれば自立的な側面と従属的な側面の両方を兼ね備えていると言うことが出来る。しかし、これは単純な並列関係や二者択一的な関係にあるというのでは

42) 服部民夫（編），前掲書，p. 15.

43) なお本節に関する全般的な参考文献としては、特に注33）の高時天前掲論文が指摘できる。

なく、ある意味では複合化された性格と言うことが出来よう。さらに両側面とも、財閥として発展を遂げてくる歴史的過程、すなわち近代的事業基盤の形成・発展過程の中で文字通り歴史的かつ構造的に蓄積されてきた性格と言うことが出来、それゆえたとえば政策的にマイナス面をプラス面に転化させるといったことも、一朝一夕には非常に困難であると考えられる。

以上、本論文の論点を簡単に整理してきたが、今後残された課題としては、1980年代に入ってから特に顕著になってきている韓国財閥の先端技術化・多国籍化という問題について、財閥における近代的事業基盤の形成・発展といった視点から、より具体的に考察を加えてみたいと思う。

〔商学研究科博士課程〕